



津幡町

都市計画 マスタープラン

概要版

都市計画マスタープランとは…

長期的な視点から、本町における都市の将来像を明らかにするとともに、土地利用や都市施設整備のあり方などについて基本的な方向を示し、併せて各地区のまちづくりの方針を定めるものです。



令和3年3月
石川県津幡町

全 体 構 想

全体構想とは、第5次津幡町総合計画などの上位計画に即しながら、町全域を対象としたまちづくりの方針を定めたものです。

■ まちづくりの将来像

本計画では、「まちづくりの理念」や「まちづくりの目標」を次のとおり設定します。

まちづくりの理念は、第5次津幡町総合計画の将来像に即して設定し、本町が有するすべての魅力を最大限に引き出しながら、町民が豊かな自然環境の中で育ち・学び・働き、誰もが健康で、お互いに敬い、家庭・地域の絆による支えあいを大切にするとともに、様々な時代の要請に即応することにより、本町に関わるすべての人が“住んでみたい”“ずっと住みたい”と心から思えるまちづくりを目指します。

まちづくりの理念

住んでみたい、ずっと住みたい ふるさと つばた

まちづくりの目標1 生活利便性が高く、職住バランスのある住みよいまちづくり

安定的かつ多様な就労の場の確保、市街地での都市機能の集約化や住環境の充実、良好な街並みの形成などにより、本町への定住を促進します。

まちづくりの目標2 町民が安全・安心に暮らせる災害に強いまちづくり

ハード・ソフト両面から災害予防や対策を講じるとともに、感染症などについても、国や県と連携しながら迅速に対応できるまちづくりを推進します。

まちづくりの目標3 多様な資源を活かした交流促進と道路・公共交通の充実したまちづくり

本町の優れた資源にさらに磨きをかけながら、観光を含めた町内外の交流の促進に繋がります。また、町内や他都市への移動など、町民の日常的な交通利便性の向上を図ります。

まちづくりの目標4 都市環境と森林・里山の自然環境が共生したまちづくり

緑豊かな自然環境と触れ合える空間として適切な維持管理による保全を図るなど、様々な環境対策の取り組みを進めることにより、都市と自然が共生したまちづくりを進めます。

まちづくりの目標5 全町民で取り組む参画と協働や、広域連携によるまちづくり

町民の「まちづくりへの参画」と「協働意識」の醸成に向け、町民と行政が連携・協力し合うパートナーシップによるまちづくりを進めるとともに、町民同士が支え合い強い絆でまちづくりを進める取り組みの支援や、国・県・隣接市町との広域的な連携体制の強化を図ります。

■ 都市整備の方針

本計画では、まちづくりの将来像を実現するため、土地利用の方針など、以下の方針を設定します。

土地利用の方針

- 市街地内の用途の純化を図りながら、住商工が調和した土地利用誘導を進めます。
- 市街地では、生活利便性を高める都市機能の集約化及び良好な住環境の充実を図るとともに、各地域では、地域ごとの特色ある生活環境の維持と、本町の発展に寄与する新たな開発等を検討しながら、持続的なまちづくりを推進します。

都市施設整備の方針

- 町内の主要な幹線道路の整備推進と効果的なネットワークの構築により、都市機能の向上を図るとともに、関係各機関との連携のもと、公共交通の整備・充実を図ります。
- 良好な都市環境・景観の維持をはじめ、多様な機能を有する公園・緑地の整備・充実や適切な維持管理を図ります。
- 安全な飲料水の安定供給や、居住区域の衛生環境や河川等の水質を継続的に保全します。
- 公共公益施設の機能の充実やバリアフリー化、適切な維持管理・更新などを進めます。

自然環境の保全及び都市環境形成の方針

- 本町の豊かな自然環境を活用した快適な生活環境の創出を図るものとし、自然環境及び生活環境の保全と創造、公害防止対策の推進の3つを基本に、自然と共生できるまちづくりを目指します。

都市景観形成の方針

- 本町には、森林・河川・田園など、町民が誇る豊かな自然景観、街道や史跡などとして受け継がれてきた歴史的景観、新たな魅力となる都市景観を有しており、今後、これらの景観特性を活かした景観づくりを進めます。

安全・安心な都市づくりの方針

- 「津幡町地域防災計画」に基づきながら、ハード・ソフト両面にわたる防災体制の整備を図り、安全・安心の都市基盤づくり、高齢者などに配慮した都市防災体制づくり、地域社会を中心とした自主防災体制づくりの3つを基本に、具体的な施策を進めていきます。

参画と協働の方針

- 町民や事業者がまちづくりに参加できる機会を拡大するとともに、自治会・町内会、ボランティア団体、NPOの活動など、町民自らが取り組むまちづくり活動を支援していきます。
- 各地域団体等とのまちづくり活動を通じた連携、学生とのプロジェクトによる連携など、町民・事業者・行政の協働によるまちづくりを進めていきます。

土地利用方針図

本町における将来の土地利用の配置は、下図のとおりとします。



凡 例

- | | | |
|----------|-------------|--------|
| 住宅専用地区 | 新居住環境整備地区 | 都市公園 |
| 一般住宅地区 | 複合型新市街地形成地区 | 道路 |
| 工業地区 | 農業環境保全地区 | 道路（構想） |
| 商業地区 | 自然環境共存地区 | 河川 |
| 既存集落形成地区 | 地域活性化拠点 | 都市計画区域 |
| | | 行政界 |

住宅専用地区

- 誰もが快適に暮らすことができる、ゆとりある良好な住環境の維持を図ります。

一般住宅地区

- 生活利便性に優れ、安全・安心に暮らせる住宅地の形成を図ります。

工業地区

- 産業の発展と雇用の拡大・創出を目指し、工業地の適正な土地利用の誘導を進めます。

商業地区

- 町民に必要な生活利便施設の立地誘導などにより、商業地としての魅力向上を図ります。

既存集落形成地区

- 周辺環境との調和に配慮しながら、集落地としての住環境を維持します。

新居住環境整備地区

- 適正な土地利用誘導のもと、周辺環境との調和に配慮しながら、安全・安心に暮らせる住環境の整備を図ります。

複合型新市街地形成地区

- 交通利便性を活かし、本町の発展に寄与する柔軟な土地利用に対応しながら、商業施設や様々な企業立地を誘導するほか、住宅地などの形成を図ります。

農業環境保全地区

- 無秩序な農地の転用を防止するとともに、農業生産基盤の維持などを図ります。

自然環境共存地区

- 貴重な林業基盤であり、環境保全機能なども有する森林資源を保全します。

地域活性化拠点

- 賑わい・交流の創出など、本町の活性化に寄与する様々な拠点の形成を図ります。

地域別構想

地域別構想とは、全体構想を具体化するとともに、実現に向けた方策として、地域の特性を踏まえた計画を策定し、まちづくりを推進するものです。

北部地域

キャッチフレーズ

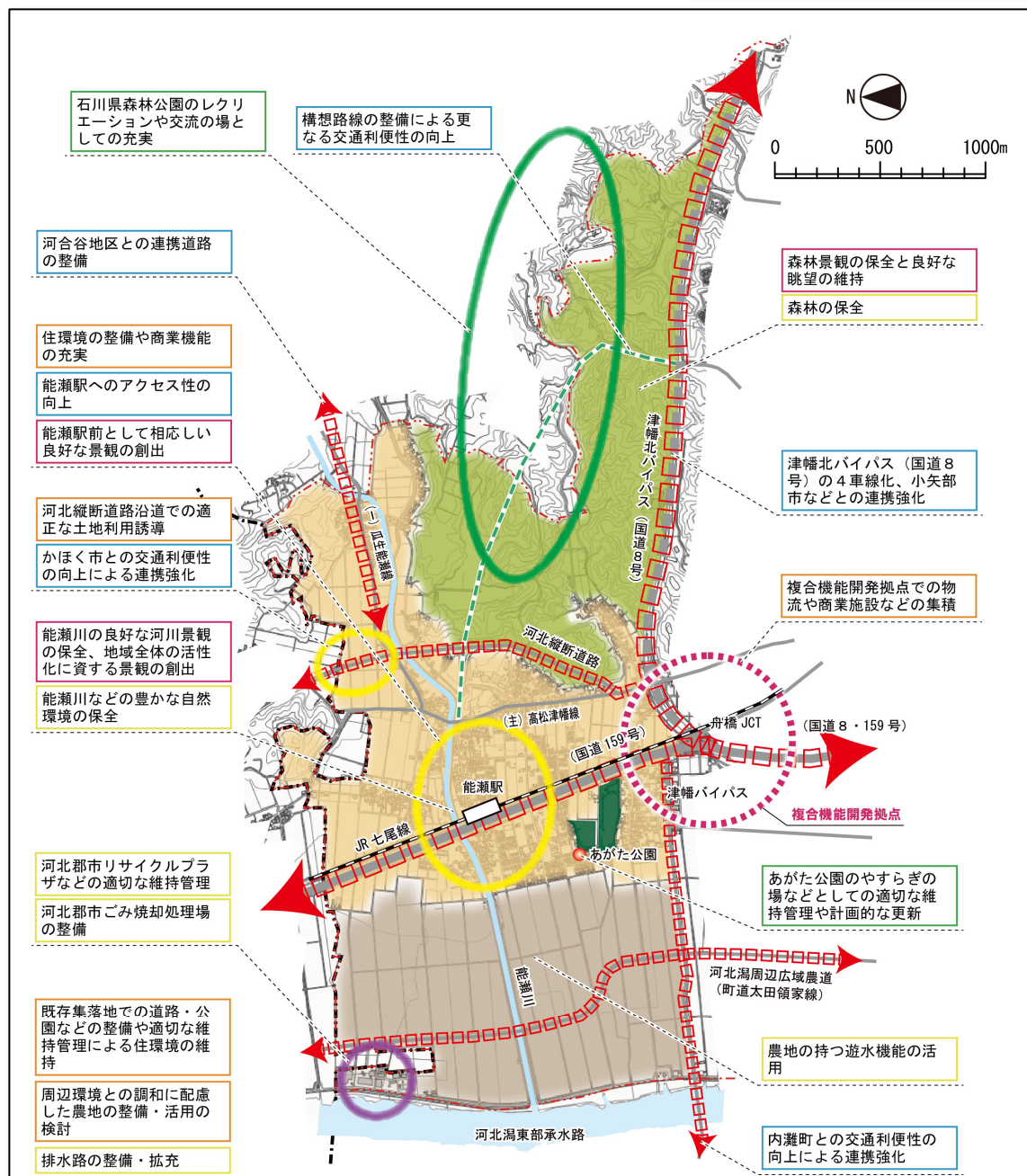
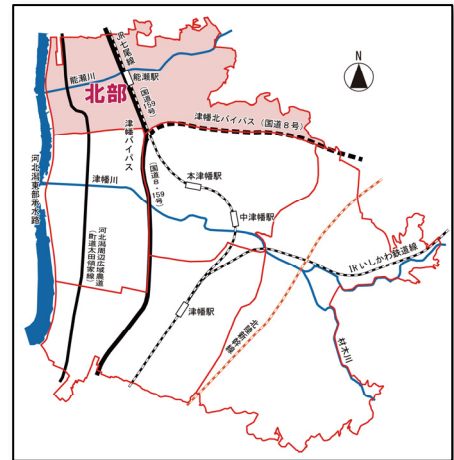
水と緑が豊かなゆとりと交流を育むまち

将来担うべき都市機能

公共交通や生活基盤が整った安全・安心に暮らせる住宅地の形成

森林公園を中心とした広域交流拠点の整備・充実

豊かな農地や森林、能瀬川などの自然環境との調和



中央地域

キャッチフレーズ

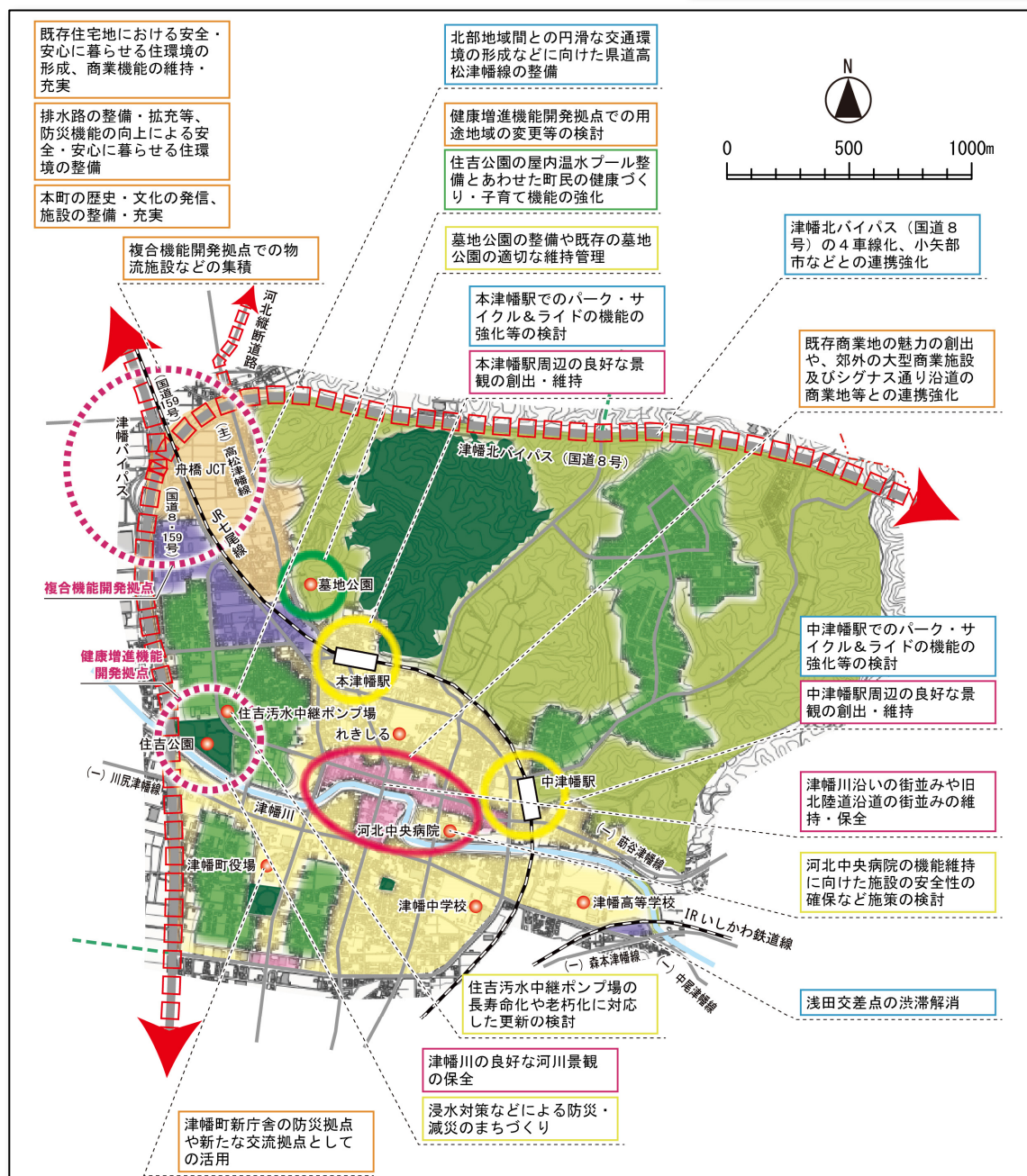
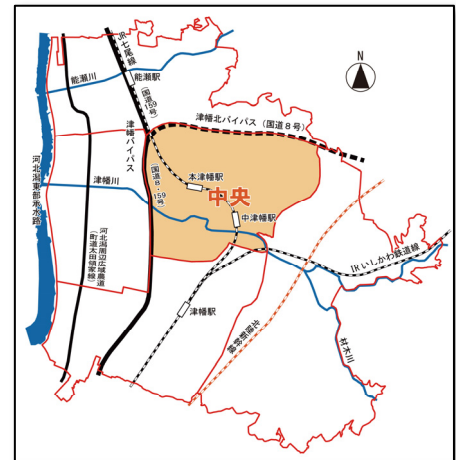
都市機能が集積した中心市街地に 活力と賑わいがあふれるまち

将来担うべき都市機能

主要な公共公益施設が集積した生活利便性の高い住宅地の形成

交通結節点としての利便性を活かした物流施設などが集積する拠点の形成

歩けるまちづくりの推進と中心商業地の活性化



凡例（図面）			凡例（方針）		
	住宅専用地区		新居住環境整備地区		都市公園
	一般住宅地区		複合型新市街地形成地区		道路
	工業地区		農業環境保全地区		道路（構想）
	商業地区		自然環境共存地区		河川
		地域活性化拠点			都市計画区域
		広域連携軸			行政界
					土地利用
					環境等整備（道路・交通）
					環境等整備（公園・緑地）
					環境等整備（景観）
					環境等整備（環境）

東部地域

キャッチフレーズ

緑豊かな自然や歴史・文化に触れ
新たな観光・交流・産業が生まれるまち

将来担うべき都市機能

緑豊かな自然環境と調和したスポーツ・レクリエーション拠点の形成

歴史・文化資源を活かした新駅周辺における新たな観光・交流拠点の形成

津幡町や地域の雇用を確保するものづくり拠点の形成

